



六管区水路通報第8号

令和3年2月26日

第六管区海上保安本部

【目次】

第60項	瀬戸内海	岡山港	・	簡易灯付浮標設置等
第61項	瀬戸内海	高松港西方、香西港	・	埋立て完成
第62項	瀬戸内海	丸亀港及び付近	・	有害鳥駆除作業
第63項	瀬戸内海	新居浜港、新居浜区	・	海上作業
第64項	瀬戸内海	備後灘、伯方島南岸	・	防波堤存在
第65項	瀬戸内海	三原瀬戸、竹原港	・	魚礁設置作業
第66項	瀬戸内海	安芸灘、下蒲刈島南岸	・	防波堤延長
第67項	瀬戸内海	呉港、呉区	・	海上訓練
第68項	瀬戸内海	伊予灘、八島南方	・	A I S 信号所一時業務休止

◎この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

また、航行警報もインターネットで入手できます。

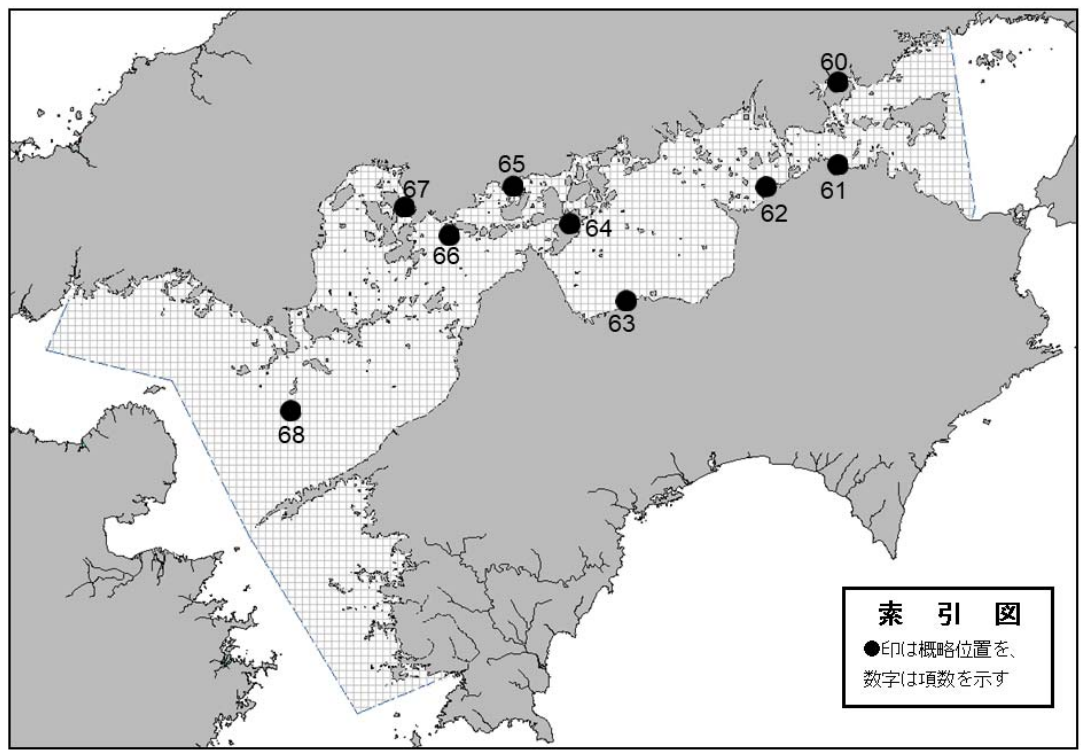
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

FAXをご希望の場合は、海の相談室[電話(082)251-5111(内線2520)]まで。

◎情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。



～海の事件・事故は 118番へ～



★3年60項 瀬戸内海 — 岡山港 簡易灯付浮標設置等

1. 撤去

海図図載(34-36.3N 133-58.0E付近)のたる形浮標4基は撤去された

2. 設置

位置1 34-36-15.5N 133-58-07.2E、緑色灯付円柱形浮標

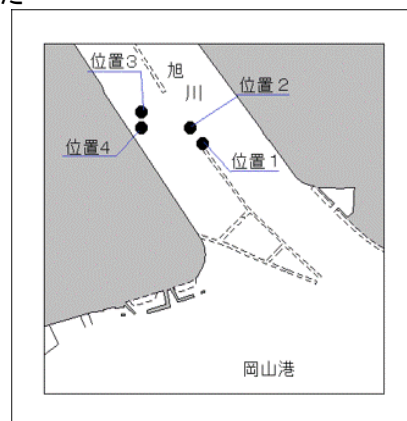
位置2 34-36-17.2N 133-58-06.1E、赤色灯付円柱形浮標

位置3 34-36-19.4N 133-57-58.4E、赤色灯付円柱形浮標

位置4 34-36-18.2N 133-57-57.7E、緑色灯付円柱形浮標

海 図 W 1 5 5

出 所 玉野海上保安部



★3年61項 瀬戸内海 — 高松港西方、香西港 埋立て完成

位 置 34-21-37N 133-59-53E

海 図 W 1 1 2 5

出 所 第六管区海上保安本部



★3年62項 瀬戸内海 — 丸亀港及び付近 有害鳥駆除作業

期 間 令和3年2月27日(予備日28日~3月21日)の0700~1400

位 置 34-19.0N 133-47.5E(上真島及び付近)

備 考 (1) 散弾銃、空気銃を使用してカワウの駆除を実施

(2) 警戒船を配置

海 図 W 1 1 2 1 - J P 1 1 2 1 - W 1 1 2 3 -

W 1 3 7 B - J P 1 3 7 B - W 1 5 3 - J P 1 5 3

出 所 坂出海上保安署



★3年63項 瀬戸内海 — 新居浜港、新居浜区 海上作業

期間 令和3年3月2日～5月12日(予備日13日～31日)の日出～日没

区域1 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 33-59-07N 133-16-37E(岸線角)
- (2) 33-59-05N 133-16-31E
- (3) 33-59-09N 133-16-29E
- (4) 33-59-16N 133-16-31E
- (5) 33-59-20N 133-16-44E(岸線角)

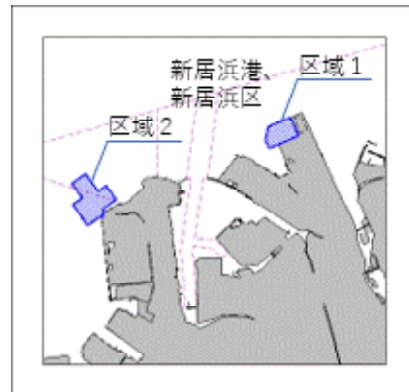
区域2 12地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 33-58-31N 133-14-55E(岸線角)
- (2) 33-58-32N 133-14-54E
- (3) 33-58-27N 133-14-46E
- (4) 33-58-37N 133-14-38E
- (5) 33-58-41N 133-14-43E
- (6) 33-58-48N 133-14-37E
- (7) 33-58-52N 133-14-45E
- (8) 33-58-44N 133-14-52E
- (9) 33-58-47N 133-14-57E
- (10) 33-58-40N 133-15-03E
- (11) 33-58-35N 133-14-55E
- (12) 33-58-34N 133-14-56E(岸線角)

- 備考 (1) 起重機船による重量物の荷役及び据付作業等
(2) 作業船のアンカー位置を示す黄色灯付浮標を設置
(3) 警戒船を配置

海図 W1120-JP1120-W1128

出所 新居浜港長



★3年64項 瀬戸内海 — 備後灘、伯方島南岸 防波堤存在

区域 2地点を結ぶ線を中心とする幅約6mの区域

- (1) 34-11-56.2N 133-04-31.8E
- (2) 34-11-55.7N 133-04-36.3E(岸線上)

海図 W103-W104-JP104

出所 第六管区海上保安本部



★3年65項 瀬戸内海 — 三原瀬戸、竹原港 魚礁設置作業
 期間 令和3年3月3日(予備日4日～17日)の日出～日没
 位置 34-18-19N 132-52-33E付近
 海図 W141-JP141
 出所 呉海上保安部



★3年66項 瀬戸内海 — 安芸灘、下蒲刈島南岸 防波堤延長
 区域 2地点を結ぶ線を中心とする幅約12mの区域
 (1) 34-10-28.9N 132-39-27.9E
 (2) 34-10-28.7N 132-39-24.3E(既設防波堤先端)
 海図 W141-JP141
 出所 第六管区海上保安本部



★3年67項 瀬戸内海 — 呉港、呉区 海上訓練
 期間 令和3年3月3日の1430～1600
 区域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-14-26N 132-32-42E(岸線上)
 (2) 34-14-15N 132-32-32E
 (3) 34-14-25N 132-32-17E
 (4) 34-14-41N 132-32-32E
 (5) 34-14-39N 132-32-36E(岸線上)
 備考 巡視艇等による訓練
 海図 W1109-JP1109
 出所 呉海上保安部



★3年68項 瀬戸内海 — 伊予灘、八島南方 AIS信号所一時業務休止
期 間 令和3年3月8日(予備日9、10日)の1000~1100
名 称 八島南方AIS信号所
位 置 33-41.6N 132-08.1E
海 図 W163-W140-W1102-JP1102-
W1108-JP1108
参照書誌 411 9641番
出 所 第六管区海上保安本部

